

新メニュー「再エネ・省エネ推進」のご案内について (東京都政策課題対応型商店街事業)

2030年のカーボンハーフ実現に向けて、再生可能エネルギー活用を推進するとともに、省エネルギー対策を実施する商店街を支援いたします。

1 対象者

都内商店街

2 補助要件及び対象経費

再生可能エネルギー活用(1)を推進する商店街に対し、省エネルギー対策(2)の取組に要する経費を補助

【補助要件となる取組】

(1) 再生可能エネルギー活用	
①ソーラーパネル等の設置	◆街路灯・アーチ・アーケードに1基(枚)以上ソーラーパネルや風力発電設備を設置(ソーラー・ハイブリッド型街路灯の設置含む) ※既に保有する街路灯の20%を占める本数以上、又はアーケードの消費電力の20%以上を発電できる分を設置済みの場合は要件を満たしたものとします。
②再生可能エネルギー電力への切替え	◆街路灯・アーチ・アーケードの消費電力の20%以上を再生可能エネルギー電力へ切替え
③環境価値証書の購入	(A)グリーン電力証書 ◆街路灯・アーチ・アーケードの消費電力の20%以上かつ5年分以上を購入
	(B)J-クレジット ◆街路灯・アーチ・アーケードのCO2排出量の40%以上かつ5年分以上を購入

【補助対象となる取組】

(2) 省エネルギー対策	
①アーチのLED化	水銀灯・蛍光灯等からLEDランプへの交換に要する経費
②LEDランプの交換	街路灯・アーチ・アーケードの既存LEDランプから以下の両方を満たす新たなLEDランプへの交換に要する経費 ◆消費電力(W) 15%以上削減 ◆発光効率(lm/W) 15%以上向上

※(1)①については、設置に要する経費も補助対象となります。

※上記取組を行う前に専門家を派遣(無料)いたします。

※(1)を実施した翌年度に(2)の補助金交付申請を行うことも可能です。

3 補助率

補助対象経費の5分の4以内(補助限度額は1億2,000万円)

4 今後のスケジュール

4月に説明会を開催する予定です。説明会の詳細につきましては、別添チラシをご参照ください。説明会にて、申請方法等の制度の詳細についてご案内いたします。

ます。なお、今年度の(2)の補助金交付申請受付期間は、6月から8月頃を予定しております。

※募集要項及び申請書類・様式については、下記の東京都産業労働局のホームページ(魅力ある商店街づくりに関すること)に4月の説明会後に掲載いたします。

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/chushou/shoko/chiiki/miryoku/>

《問い合わせ先》

東京都産業労働局商工部地域産業振興課
電話 03-5320-4787